

兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり

兵庫教育

8 月号
2017 No.798

特集

問題行動等の未然防止，
早期発見，早期対応を図る

— 家庭・地域及び関係機関等との連携 —



はじめての体育会—いっぱい咲いた笑顔の花— ～神戸市立いぶき明生支援学校～



月刊「兵庫教育」
URL:<http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/>

発行：兵庫県教育委員会
編集：兵庫県立教育研修所

特集

問題行動等の未然防止，早期発見，早期対応を図る
—家庭・地域及び関係機関等との連携—

学校訪問

つくりだそう オールいぶきで
子どもの夢を育み，笑顔が溢れる学校に！

神戸市立いぶき明生支援学校

管理職による随想

心のかよう生徒指導
～準備の大切さ～

芦屋市立山手小学校長 いしだ かなめ
石田 要 1

施策解説

学校・家庭・地域の連携協力推進事業について

県教育委員会事務局 社会教育課 4

『兵庫県いじめ防止基本方針』の改定について

県教育委員会事務局 義務教育課・高校教育課 6

論文

問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応のための
生徒指導・教育相談体制とスクールカウンセラーの役割

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授 よしだ けいご
吉田 圭吾 8

教育実践

具体的な子ども支援とは何かを考える
— S S Wとの連携を通して—

宝塚市立高司小学校 養護教諭（特別支援教育コーディネーター）しまや けいこ
島谷 恵子 12

問題行動等の未然防止，早期発見，早期対応を図る
～家庭・地域及び関係機関等との連携～

丹波市立市島中学校 主幹教諭 あだち すずむ
足立 進 16

「いじめ未然防止プログラム」を活用したクラス経営

県立但馬農業高等学校 教諭 ふじわら なおき
藤原 直己 20

授業実践研修レポート

小学校 社会科 暮らしのうつりかわり

授業者：加古川市立鳩里小学校 教諭 とみた いずみ
富田 いずみ
県立教育研修所 義務教育研修課 28

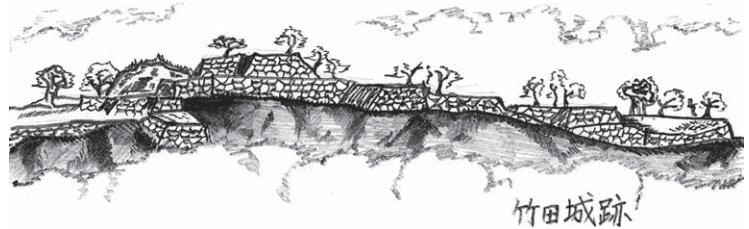
「自殺予防に生かせる教育プログラム」の活用（第1回）

「自殺予防に生かせる教育プログラム」の作成

県立教育研修所 心の教育総合センター 32

新連載！

8 月 号 朝来市立中川小学校
イラスト 教諭 上田 裕之



授業づくり

複合図形の面積を求める学習における困難性

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授

おか べ やすゆき
岡部 恭幸

34

グローバル化する社会への対応 (第31回)

グローバル時代に必要な資質・能力とは？

－国際共通語としての英語と異文化コミュニケーション能力－

京都教育大学 教育学部 英文学科 教授

いずみ え み こ
泉 恵美子

36

連載講座

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導 (第52回)

～視覚障害のある児童が学ぶための具体的な指導と手立て～

西宮市立東山台小学校 教諭

ます お え り
栴尾 恵里

38

ひょうごの近代遺産 (第11回)

阪神間の橋梁施設 (武庫大橋)

県教育委員会事務局 文化財課

39

コラム「教育の接点」

万引

神戸新聞社特別編集委員兼論説顧問

はやし よし き
林 芳樹

40

編集後記

トピックス P24～27

(但 馬) 新温泉町立温泉小学校

思いやりでつながる学校に 26

(播磨東) 播磨町立播磨南小学校

読書大好き！南っ子 25

(播磨西) たつの市立龍野幼稚園

元気いっぱいたつのっ子 26

(県 立) 県立和田山特別支援学校

和田山特別支援学校未来塾 24

(丹 波) 篠山市立たまみず幼稚園

大好き篠山！！ 27

(神 戸) 神戸市立灘すずかけ幼稚園

命を大切にする子どもをめざして 24

(阪 神) 西宮市立深津小学校

未来へつなぐ深津の“わ” 25

(淡 路) 南あわじ市・洲本市組合立広田中学校

「全力！！」合同体育会 27

〈編集企画〉片岡 正光 河原 ひとみ 里 知純 瀬尾 智宏 中田 吏
村中 利章 安本 靖史 県立教育研修所 (義務教育研修課, 高校教育研修課)

特 小学校
集
No.1

具体的な子ども支援とは
何かを考える

— SSWとの連携を通して —



宝塚市立高司小学校

養護教諭（特別支援教育コーディネーター）
しまや けいこ 島谷 恵子

1 はじめに

本校は、宝塚市の南部に位置し、330余名の児童が通う小規模校である。保護者は本校出身者が多く、学校運営に協力的である一方、日々の生活に追われ、子どもを愛しているながらも、時間的・金銭的・心理的に教育を最優先にできないジレンマを抱えている家庭が少なくない。

そうした背景を抱えながら登校してくる子ども達は人懐っこく元気である反面、課題を指摘されても素直になれず「どうせムリやし」などと投げやりな態度をとったり、友と自分との違いに過敏に反応して攻撃したり、またそうしたイラ立ちを、反撃してこない子におつけたりしていた。こうしたことから、本校では以前より「全教員が同じことを指導しよう。一人で抱え込まず、チームで子どもを育てよう」を合言葉にしている。

そうした中、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が派遣されたことをきっかけに、本校では以前からおこなってきたチーム支援を見直し、より具体化した。全職員で課題を共有し、チーム支援をより強固なものとして、子どもや保護者と連携を深めていけるよう、コーディネーターとしてSSWと連携を図りながら、取り組みを進めている。

2 チーム支援を変える

前述のように、本校では事案が起きると生活指導担当を中心に、チームで対応することを徹底している。しかし以前のチーム支援と、今のチーム支援とでは、想いは同じでも関わり方が大きく変わってきた。

①校内体制を変える

本校には、研究推進委員会・生活指導部会・特別支援教育委員会・人権同和部会という常時委員会がある。以前は、何か事案が起こる

と、生活指導部会が主に対応していた。起きる事案数が多いので、生活指導担当や気になる児童の担任は、どうしても多くの時間を指導に費やさざるを得なかった。特に、本人指導・保護者面談は、する側・される側双方にとって気分が重い上、事実の聞き取りと照合・反省だけでもかなりの時間がかかった。また、気になる児童は、生活面・発達面・家庭環境面など複数の課題を抱えていることが多いので、同一児童や保護者が、短期間に何度も繰り返して指導を受ける状況があり、互いにうんざり…といった場面もあった。

そこで校内支援委員会を新たに設置した。この会は、各教師の気付きから様々な課題を併せ持つ子の様子について総合的に情報を共有し、話し合う会である。この会のメンバーには管理職の他に、生活指導部会・特別支援教育委員会・人権同和部会の主任も入っているので、各部会で出た情報や教師の気付きが一か所に集約される利点がある。各部会からの情報と、各クラス担任・専科担任が毎月パソコンに入力している『子どもの様子』、SSWが児童館や学童保育などから得た情報がまとめられ、会の資料となる。子どもに関する多くの情報が集まる中、どのケースに優先して関わるか、どのように連携すれば良いか、SSWのアドバイスを受けながら、学校が今後の支援の方向性を決めるようにした。このような情報掌握の体制に変えたことで、子どもを捉えたり、今後の支援を検討したりすることが、総合的におこなえるようになった。

②ケース会を変える

ケース会は必要に応じて開かれていたが、以前は、情報を共有することに重点が置かれていた。そのため、担任の話を「大変だね」「よく頑張っているよ」と労い励まして終わることが多く、児童や家庭・担任が抱える悩みや課題の解決までには至らないことが多かった。他機関との連携ケース会では、その

傾向がより顕著で、学校は把握している内容を伝え、他機関もそれぞれの情報を出して終わる印象が強く、時間をかけてケース会をおこなっても状況が変わらないので、かえって担任をしんどくさせてしまう側面もあった。そこで、ケース会をひらく目的を明確にするようにした。まず情報を共有して、なぜその状態が起きているのか“見立て”をし、その具体的な手立てを考えることを中心におこなうよう心がけた。その結果として、「誰が」「何を」「いつまでにおこなうか」という計画もスモールステップで決定し、次のケース会では、その計画がどうだったのか、振り返ることにした。

ケース会に参加するメンバーも、以前は教師だけ、または外部関係機関と学校関係者だけだったが、今はそうした会に加えて、保護者や本人と会を持ったり、中学校と会を持つなど、ケース会に参加するメンバーが多様になった。特に最近では、そうした場に、キーパーソンであると思われる学童保育職員が参加することも増えてきている。

ケース会で対象とするのは、特定の個人や家族ばかりではない。クラスや学年というように、集団について検討するようになった。集団についてのケース会では、子ども同士の関係性や相互作用を見立てたり、教師とそれぞれの子どもの距離感などを分析し、どこにアプローチしたら、担任が思い描く学級経営に近づけるのか考えるようにした。

このように、ケース会では、本人や保護者・担任の悩みを見立てて整理し、アプローチの価値づけや修正をおこなった上で、今必要と考えられる働きかけを焦点化するようにした。そうすることで、関わっている者が見通しを持てるようになり、状況を捉える視点に変化が生じた。また“見立て”することで、起こり得る課題を事前に想定し、それに対する対応ができるようになった。

こうした予備対応・早期対応が増えたことで、有事の対応が減り、生活指導担当者や担任の放課後指導に割く時間が各段に減った。さらにはケース会を通じて“元気になる人”が増え、本人や保護者本人から、情報（相談）があがってくるようになった。保護者とのケース会を通して、学校と保護者は子どもの成長を“一緒に”考え協力して育てる関係のだと実感してもらえるようになったことも、大きな変化である。

③中学校との連携方法を変える

どこの小・中学校でもおこなわれている卒業時の申し送りだが、以前は、気になる児童についても口頭での申し送りのみだった。中学校も、おそらく新年度1年生を受け持つであろう卒業学年の先生が申し送りの会に参加するが、小学校からの情報が中学校全体へ共有され難い現状が多くあり、実際に4月から学年がスタートした時には、申し送った内容を知っている先生がいないということも、少なくなかった。

そこで、気になる児童については書類で申し送るようにした。書式を統一し、子どもの学習・生活・友達関係・家庭などの情報を、担任と一緒にまとめた。申し送るポイントとして重視しているのは、「こんなに大変な子です」ということではなく、「そうした実態にどのように支援してきたか」という“手立て”の共有であり、子ども達へのよい関わりが途切れることのないよう、心がけている。過去には、小学校の準備した書類に個人情報が多く記載されているため、機密書類として一年間金庫に保管され、全く活用されていなかった年もあったため、申し送りを中学校でおこなうようにした。できるだけ多くの先生に情報を聞いて頂くと同時に、内容を活用できるよう、具体的エピソードを申し送るようにも努めた。

また、保護者とケース会を開いて申し送る内容を確認したり、希望があれば事前に中学校を見学させてもらい中学校生活の様子を聞いたりして、入学後の生活がスムーズにスタートできるようにもしている。

さらに夏には、小・中合同ケース会を開催して、申し送った児童の中学校での様子を共有し、中学校で生じた課題への対策を一緒に考えている。本校児童が進学する中学校には、他から2つの小学校も進学してくる。申し送りは、各小学校別々におこなったが、夏の合同ケース会では全小学校一緒に話を聞くようにしている。知らない子の話も一緒に聞くことになるが、中学校での子ども同士の関係性を知ること、卒業生の様子が詳細に分かり、卒業生やその兄弟を理解する一助になっている。ここで意見交流することをきっかけに、中学校との連携が具体的かつタイムリーに進められるようになった。

3 SSWの特性を活かした支援

①福祉の視点を持ったアプローチ

子どもの様子を見ていくと、保護者の就労や収入・病気など、学校が介入しきれない課題にぶつかることがある。しかし学校は、具体的な手立てやケースを知らないため、どこまで介入していいのか分からない上、介入することで事態が悪化しては困るので、「注意深く児童を観察し、気になることがあればこまめに情報を共有し合おう」と確認して終わっていたのが、これまでだった。そのため、例えばネグレクト傾向にあると情報を得た子どもの担任は、「気になることって、どういうことを報告すれば良いのか」「自分の感覚が鈍く、気付かなくてはいけない情報を見逃していたら、どうしよう」と不安に感じている声をよく耳にした。

しかし、市の支援制度などにも精通しているSSWがチームに参加してからは、学校が介入しきれない家庭や保護者の課題が分かった場合でも、どの福祉制度が利用できるかといった提案をしたり、その具体的な手続き方法の案内・付き添いなど、保護者の困り感に具体的に関わってもらえるようになった。生活環境が整ったことで保護者に余裕ができ、子どものことを真剣に考えられるようになったり、学校に信頼を寄せて、これまで話せなかった事情を打ち明けて下さるようになった事案は、何例もある。口コミで相談のことを知り、保護者から話をしたいと相談に来られるケースも増えた。

②早期に繋がる工夫

SSWを『環境調整のプロ』と捉えている本校では、子どもにとって大きな環境の変化時には、保護者をSSW面談につなぐことにしている。

まず入学時には、必ずSSWの存在を保護者に知らせ、新入生の保護者を対象とした『拡大子育て相談会』を懇談会に合わせて開いている。

転入生にはリーフレットを渡して直接説明し、SSWとの面談をおこなっている。保護者にとっては「新しい環境で知人も土地勘もない中、相談相手ができたことは、大きかった」と好評だ。その大きな要因の1つに、転居（転校）理由そのものに、経済的・精神的保護者の困り感が含まれていることが少なくないため、前述のような福祉的アプローチができるSSWと早期に繋がることで、迅速な対応ができることがある。これは、教師やカ

ウンセラーにはできない保護者フォローであり、SSWという専門家と共同してチームでかかわる利点であると感じている。

SSWは、他機関と学校の連携も調整している。子ども家庭センターや家庭児童相談室など他機関と連携することがあっても、以前はそれらの機関がどのように動くか理解できていなかった上、ピンポイントな連絡しか取り合わないのでは動きが見えにくかったり、それぞれの専門的視点でケースを捉えるため、ケースの動かし方にズレが生じたりすることがあった。

しかし、様々なケースを他機関と連携しているSSWが、それぞれの働きの狙いを説明してくれたり、互いの動きを連絡し合い、どこでズレが生じているのか見極めて、ズレがなくなるように動いてくれたりするので、互いに連携している認識がより一層強くなった。

4 具体的な支援のため、大切にしていること

子ども達へ支援が届くよう、校内体制・状況把握の方法・ケース会の内容・連携の仕方を改善し、SSWと連携してケースに対応してきた。その中でも、近年特に大切にしていることは、次の2点である。

①見立てを大切にする

気になる児童について、これまでは気になる言動の実態交流が主に行われてきた。しかし、それだけではなかなか課題解決には至らないし、関わる者も子どもも事態が好転しないことに疲れるだけである。そこで、ケース会を用いて、「なぜ、そういう言動をしているのか」という“見立て”を丁寧におこなうことを心がけている。ややもすると、本人の性格や不安定な家庭環境だけに原因を求める場合が多かったが、しっかり見立てをすることで、発達の視点でも子どもを見ることができるようになってきた。もちろん、多くのケースにおいて、気になる言動の要因は複雑で、1つとは言い切れない。ただ、発達の視点も含めると、自然と保護者の関わりづらさが見えてきたり、一見反抗的に見える言動でさえ、本当に分かりづらいのだということが理解できたりもする。早期介入することで、発達の課題をこじらせずにすむことから、できるだけ低学年の時から支援がスタートできるようにしている。

例えば、Aさんは低学年の頃から落ち着きと集中力がなかった。担任はその都度、母に実態を告げていた。母は本人の実態を分かっ

ているが、どうして良いか分からないし、「父の本人理解が難しいので」と、当初はなかなか具体的な支援が進まなかった。そんな中でも母と面談を重ねる中で、自己抑制力に欠け、中学生とトラブルを起こしたり、危険行為がなかなか止まないのは、発達の課題が背景にあるのではないかと見立てられたので発達検査を受け、その結果に基づいて学習や行動支援をした。発達検査という客観的なデータは父の理解を促すのに大きく役立ち、その後、父もケース会に参加するようになった。そこでの見立てをもとに、医療機関も紹介した。時々起こる保護者の揺れ（家族の無理解・受診や服薬についてなど）については、その都度丁寧に話を聞いたり、ケース会を重ねた。SSWには一緒に病院受診をしてもらい、服薬治療をスタートすることで、本人も落ち着いて学校生活を送ることができるようになった。両親の子ども理解が増すのと比例するように、本人の状態も落ち着いていった。

②本人による自分理解を大切にする

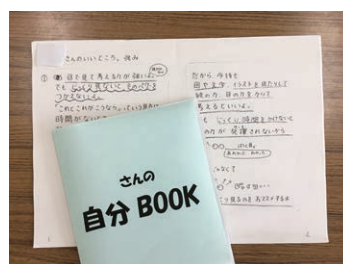
子どもは成長するに従い「自分とは」を問い始めるが、配慮すべき背景を抱える気になる子どもは、そうした背景ゆえ正しく自分を評価しづらいという共通点がある。

これまでは、大人（教師や保護者）が話し合いをし、何とか本人が学んだり生活したりしやすいような環境づくりに努めてきたが、やはり全ての状況を網羅することは困難で、本人も自分の強味・弱味を知り、特に弱味に対しての手立てが取れるようにすることの重要性を感じるようになった。

そこで、本人ケース会で課題や本人が頑張りたいと考えていることを共通認識し、がんばりカードを中心に、どれだけ目標が達成できているか評価したり振り返るようにしている。また、高学年になると「なぜ自分は、他の子のようにできないのか」と自責の思いを抱くようになる子もいるので、自分理解BOOKを作成して、自分理解に繋げている。

例えばBさんは、入学直後からトラブルが多く、その都度保護者と面談を丁寧に重ね、課題共有をしてきた。発達検査もおこなったが、本人が状況を何でも否定的・被害的に捉えてしまうことや、その結果からトラブルを起こしてしまう状況は続いた。そこで、発達検査の結果も取り入れた本人理解BOOKを本人と担任で作成し、「自分は、早とちりしやすいから、『もしかしたら』を口癖にする」など具体的にルールを決めた。このBOOKは、本人にとって「あれを見たら、良い方法

が分かる」と本人にも安心できるものになり、普段は担任が保管しているが、何か起きそうになった時は「ちょっと見せてください」と、



BOOKを見にきてトラブルを減らせるよう本人なりに努力している姿が見られるようになった。

5 おわりに

SSWの配置をきっかけに、私たちのチーム支援は「何かあった時」迅速に連携して対応するチームから、「気付き（何か起きる前）の段階から」迅速に連携して対応するチームに変わった。

コーディネーターとして意識したのは、具体的な見方・取り組みを通して、変化を実感できる支援づくりだ。具体的な支援で子どもや保護者が変わったことを実感できると、支援される側はもちろん、支援する側も元気になれる。

その支援を実現するために、「子どものために、まず動く」をモットーとし、職員や保護者からも信頼の厚い校長先生が、的確なアドバイスをしながらコーディネーターの働きを全面的にサポートしてくださったことは、何より大きい。そして、SSWが専門的知識を用いつつ、他機関との繋がり方を上手に学校現場に取り入れる調整を一緒にしてくださったこと、「できることは何でもする」という前向きで協力的な教職員がいたことが、本校の支援を具体的なものに変えた。

今後は、こうした支援を継続していけるよう、子どもや状況の捉え方・見立て方などを、誰もができるようにしていく必要がある。「〇〇先生がいるから、できる支援」では、結局、子どもに返っていかないからだ。市内合同研修会などで模擬ケース会をする際、本校教師が「捉える視点が多角的で、自然と会をリードしていた」と聞くと、日々おこなっているケース会などの取り組みが、自然と先生方の力として定着しているのかなと嬉しくなる。教育のプロであると言われる教師一人ひとりが、気になる子どもや家庭支援を捉える視点・アプローチスキルをきちんと身につけ、しっかり対応できるようにこれからもしていきたい、との思いを強くしている。

(H28 日本教育公務員弘済会選考論文)

特 中学校
集
No.2

問題行動等の未然防止，
早期発見，早期対応を図る
～家庭・地域及び関係機関等との連携～



丹波市立市島中学校
主幹教諭 足立 進

1 はじめに

平成24・25年度の2年間に、本校が市の教育委員会に報告した問題行動の件数は「323件」に上った。件数の多さのみならず、深刻な問題が学校全体に蔓延している重圧と対峙した2年間であった。平成27・28年度の2年間に本校が教育委員会に報告した問題行動の件数は「21件」と、大きく減少した。

この間の取組は多岐にわたるが、今回はその中から「保護者や地域との連携に向けて本校が発信することから始まった取組」を中心に報告したい。

2 「規則」に理解を得るために

問題行動の多くが校則ばかりではなく法律にも違反するものであったため、「規則が何故必要なのか」を明記した「学校生活の約束」という冊子をつくり家庭に配付し、まずは保護者の理解を得ることを心がけた。その冊子のはじめには次のように記載している。

「校則」と聞くと「生徒をしばりつけるための規則」をイメージされる方もあると思います。しかし、実はそうではなく「生徒指導」や「校則」は、お子さんの「楽しく充実した学校生活」を守り「夢ある未来」を実現させるための「指導」であり「約束」なのです。「中学校生活」は誰もが同じように「学ぶ権利」や「楽しむ権利」を持ったものでなければなり

ません。しかし、わがままや身勝手が過ぎたり、ケジメがつけられず周囲に迷惑をかけたりする個人や集団があると、その大事な権利は損なわれてしまいます。「学校」として一人ひとりの生徒を守るために、それを許すわけにはいきません。そのために「生活の約束」を定めて、全ての生徒に守ってもらいます。この約束の中には守ることが困難であったり大変な努力を要したりするものはありません。この約束を守って中学校生活を送ることが、お子さんの規律ある生活につながり忍耐力や責任感の向上につながり、将来において法律や社会のきまりを守り、高校や社会で活かされる資質につながると考えています。保護者の皆さまには、この「生活の約束」にご理解をいただき、教職員と連携して、お子さんをより良い方向に導く共同体として、ご協力いただきますよう、何卒よろしく願います。

また、「服装などの約束」の欄には次のような説明文を添えている。

「華美でないもの」や「中学生にふさわしいもの」等曖昧な表現の規則もあります。しかし、それらは歴代の生徒会が獲得してきた「権利の表現」です。勝手な解釈をして行き過ぎた主張をする生徒が現れると、わかりやすい規制を新たに作ったり、学校指定のものに切り替えた

りしなければなりません。曖昧な表現に対して、ご家庭での判断が難しい場合は、学校にご相談ください。

3 保護者とのつながりから

着任して早々に開いたPTA学年集会の中で、生徒たちの授業態度や生活面における課題について説明をすると、保護者の方々から「こんなにひどい状態だったとは知らなかった」という声が上がった。

また、保護者が同席されている場面では生徒たちの態度が少なからず良いことにも気付いた。

そこで、毎月簡単な生活アンケートを実施し、生徒に「嬉しかったこと」と「嫌な思いをしたこと」を具体的に書かせ、その中から見えてきた「問題点」に加えて「学校の姿勢」と「教職員の願い」を学年通信や生活指導通信に載せ、毎週2回程度家庭に発信し、保護者に伝えることを行った。

その通信に関しては保護者の賛否両論はあったものの、地域内や保護者の勤め先の話題に上るとともに、生徒も確実に意識し始めた。

また、保護者から頂戴したご意見やご質問は、できるだけ通信に載せて返すことを心がけた。特に批判的なご意見に対しては丁寧に応え、感謝の意を表すようにした。

生徒たちにとって「保護者がどんな意見を持たれているか」や「学校がどのように応えていくか」は大きな関心事であり、保護者と学校が直接つながっているところを見せることは大変効果的であったと考えている。

4 地域とのつながりから

(1) 豪雨災害から

本校校区は平成26年8月の豪雨災害によって深刻な被害を受けた。現在ではその復興も随分進み、今年6月には「復旧式典」も開か

れたところである。災害直後、9月実施予定だった体育大会を延期するかどうかを検討する中で生徒会から出た意見が「予定通りの日程で地域を元気づける体育大会がしたい」であった。また「地域が大変な時に中学生が問題行動で心配をかけている訳にはいかない」という空気が広がり、生徒会が主体となって生活規律を高め、確実に減ってきていた問題行動の数が更に減少し、「地域に信頼され安心してもらうことのできる学校づくり」が加速していった。



▲ 体育大会の応援合戦

(2) 連携して夜間パトロールを

平成25年度から自治会、PTA、警察等の協力を得て夏季休業中に夜間パトロールを実施した。校区内にあるJRの二つの駅やコンビニ、五つの小学校を中心に巡回することにより、深夜徘徊に伴う飲酒、喫煙、不法侵入、無免許運転等の問題行動も激減した。ただしこれについてもパトロール自体の効果よりも学校・地域・各機関がつながっている様子を生徒や保護者に見せることに効果があったと考えている。

(3) 民生児童委員会等の懇談会において

校区内の五つの小学校で行われる民生児童委員会や本校で行う各種懇談会に、生徒指導担当者が出席し「生徒の現状」と「地域に対しての依頼事項」を伝える時間を確保していた。特に「長期休業中の規則」についてご理解をいただいた上での「見守り」「声か

け」「中学校への通報」をお願いした。

5 小学校とのつながりから

「小学生は中学校に入学したら自由になれると思っていますから…」これは、平成24年に校区内の小学校教諭から聞いた言葉である。そんな意識のままで入学させる訳にはいかないので「小学校との連携」にも力を入れていった。

(1) 入学説明会において

例年1月に実施している「入学説明会」の中で、新入生とその保護者を前に、生徒指導担当者が説明をする時間を、平成25年度から確保した。その中で「中学校生活の心得」と「中学校の現状」を伝えるとともに「中学校生活Q&A」というプリントを作成し、小学生に中学校生活をイメージしてもらうことを心がけた。昨年度の「Q&A」には次のよう文章を載せている。

Q：中学校の先生は怖いですか？

どんなことをしたら叱られますか？

A：中学校の先生が特別に怖いということはありません。ただ、小学校の先生から教えて頂いた「当たり前」に守らなければならないことが守れなければ、小学校時代よりも大人に近づいた分、さらに厳しく注意されるのは当たり前だと思ってください。

例えばどんなことをすると厳しく叱られるのかを次の①～④で示しておきます。

①友達や同級生等を、言葉や暴力で傷つけたり、仲間外れにしたりした時。

②一つ間違えれば大きなケガにつながったり、命に関わったりするような遊びや冗談をした時。

③怠ける方向に友達を引っ張ろうとしたりクラスや個人の目標に向かって真面目に取り組もうとしなかった時。

④学校や社会の規則を守らなかった時。

(2) 出前授業や行事で

小学校から依頼された出前授業には積極的に応え、授業の始めには必ず「中学生の頑張っている様子」を紹介するように心がけた。

また、体育大会や文化祭では、規律正しい姿勢で前向きに努力する中学生を見せ、そんな「本物のカッコ良さ」に小学生が憧れるように仕向けた。

6 各専門機関とのつながりから

破壊行為や暴力行為が横行していた頃には、警察の生活安全課や子ども家庭センターと連携し、生徒が見ている中で現場検証や巡回をお願いした。

問題行動がほぼゼロになってからも、なかなか解消できなかった「不登校」の対策としては、生徒や家庭の状況に応じて、医療機関・家庭児童相談所、適応指導教室、但馬やまびこの郷、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、随分助けていただいたことにより、ようやく平成28年度から顕著な成果が見え始めた。

7 生徒が褒められ認められるように

平成25年度の末には、徐々に問題行動は減り始めていたものの、卒業式の練習に及んでもいまだにふざけた態度を繰り返す3年生の生徒を前に、次のような話をした。

今年は本校で起こった問題行動が新聞やテレビ等の報道を賑わしてしまった。卒業式に来られる保護者や来賓の中には「どんな生徒がいるのか」「問題の生徒は誰だ」という好奇心で見える方もあると思う。そんな中、規律正しい立派な卒業式をつくることができたならどうだろう。見た人は「良くなかったのは生徒ではなく、周囲の大人だったのではないか」「問題は他のところにあったのではないか」と思ってくださるのではないか。

そうしてむかえた卒業式は、良くない面で目立つ生徒が一人もいないものとなり、今日の「多くの列席者から賞賛される卒業式」「生徒一人ひとりが高い意識を持って臨み、ほとんど練習の必要がない卒業式」へとつながる起点となった。

生徒たちは、どんな状態にある時でも、褒められ認められることを望んでいる。

保護者や地域の方々から、徐々に「登下校」「地域ボランティア」「行事」等の中で、褒められ認められ始めたことが、生徒たちの資質向上に大きく役立ったように思っている。



▲ 共同作品 ステンドグラス「地域の中の市島中」

8 おわりに

こんな言葉がある。

私は「卑怯を憎む心」をきちんと育てなければいけないと思っています。法律のどこを見たって「卑怯はいけない」なんて書いてありません。だからこそ重要なのです。

(藤原正彦)

問題行動が多かった頃、学校の中には「いじめや暴力」をはじめとする「卑怯」が横行し、生徒たちの中には正しいことを言ったりしたりすることをためらう空気があった。

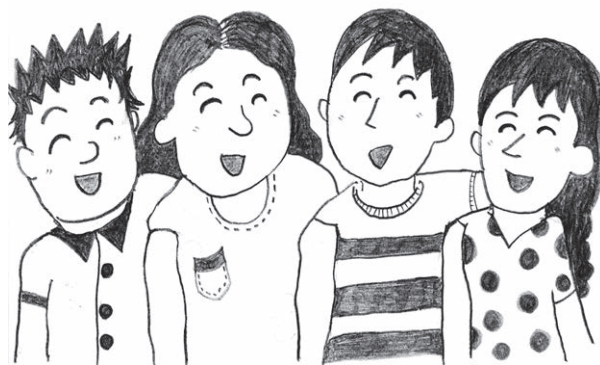
「卑怯な言葉や行い」は小さなものであっても決して見逃すことなく、「勇気ある正し

い発言や行動」が守られ認められる環境を、教職員をはじめとする周囲の大人が連携して生徒たちに保障していくことこそが問題行動の未然防止・早期発見・早期対応の基本だと思う。

しかし、学校の状態が良くない時というのは、往々にして保護者と教職員が直接話せていないことが多く、そこから誤解や行き違いが生じていることが多い。また、関係機関とつながることができていなかった頃は、相手を頼りにしていないばかりか、批判をしていることさえ多かったように思う。

「卑怯」の兆しがほんの少し見え始めた時点で「指導」や「会議」の名目を掲げ、あらたまった形で保護者や関係機関に来てもらうことはためらいがちである。しかし、「軽く相談を」と持ちかけることはできる。そんな「ちょっと顔を合わせて相談するだけ」で、関係が良くなったり、解決に向かったりしたことが意外に多かったように思う。

学校の中に問題行動が横行している時、一番の被害者は、卑怯な言動に安心安全な学校生活を脅かされている生徒たちである。そして、二番目の被害者は、卑怯な言動が許される環境の中で、わがまま放題を繰り返している生徒たちである。どちらの被害者も決して出さないように、保護者・地域・関係機関等、頼れる方々としっかり連携しながら、今後も心して生徒指導に当たらねばならないと考えている。





特 高等学校 「いじめ未然防止プログラム」を活用したクラス経営



県立但馬農業高等学校
教諭 藤原 直己

1 はじめに

本校は但馬唯一の農業高校として「汗をい
とわず 命を尊び 日々高きを志す」を校訓
に、すべての学習活動を通して、基礎的、基
本的な知識や技術を身に付け、地域社会の一
員として貢献できる心豊かな生徒を育てるこ
とを重点とし教育を行っている。しかし、本
校には、不本意入学、低学力、不登校傾向等
の問題を抱えた生徒が入学し、近年では発達
障害の可能性のある生徒など、特別な支援が
必要な生徒も増加しており、生徒指導上の問
題行動の加害者、被害者となり、いじめやト
ラブルにつながるケースもある。そこで、生
徒の自尊感情の育成や他者を思いやる心の涵
養など「心の教育」に努め、いじめを許さな
い体制を確立させ、本校の教育目標の実現を
目指すとともに、支援を必要とする生徒に係
る生徒指導の充実を図っている。

また、支援が必要な生徒に対して個々の実
態を把握し、心のサポート推進委員会が中心
となり各関係部と連携のうえ指導・支援計画
を立てている。さらに昨年度からは心のサ
ポートシステム研究開発校として「いじめ未
然防止プログラム」(以下、本プログラム)を
活用し、授業を通していじめの無い学校を目
指している。

本稿では昨年度重点的に取り組んできた本
プログラムの活用について、本校の実践を紹
介する。本プログラムの活用に取り組む各校
の参考になれば幸いである。

2 「いじめ未然防止プログラム」とは

本プログラムは、いじめの無い学級経営を
進めるために、県立教育研修所「心の教育総
合センター」が作成・配布しているもので、
いじめの無い学級を作るために、調査、分析、
課題設定、立案を行うアンケートと課題別の
授業案から構成されているものである。

何かの問題を解決する際、PDCAサイクル
のように各項目を繰り返しながら、課題の解
決・改善に取り組むが、本プログラムの場合
は表1の五つの項目を繰り返すことでいじめ
の起きない学級作りを進めることとなる。全
ての項目をクラス担任が進めると大変な負担
となるが、その項目のうち②分析、③課題設
定、④立案が本プログラムにより自動的に行
うことができるため、クラス担任が行う項目
は①調査と⑤実施となる。そのため、担任の
負担が軽減され、本プログラムの要となる
LHR活動に力を入れることが可能となり、ク
ラスの課題に向けた質の良いサイクルが実現
する。(図1)

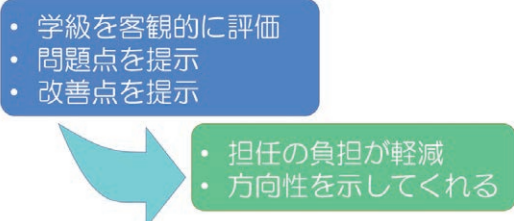
▼ 表1 「いじめ未然防止プログラム」

① 調 査	クラスの現状を知るために CoCoLo-34アンケートを実施
② 分 析	調査結果をまとめ、クラスの様子を グラフ化
③ 課題設定	分析結果から、クラスの課題を設定
④ 立 案	課題解決に向けたLHR活動の授業プ ランを提示
⑤ 実 施	各クラスに向けて授業プランをアレ ンジして実施



▲ 図1 「いじめ未然防止プログラム」の流れ

3 「いじめ未然防止プログラム」の利点



▲ 図2 「いじめ未然防止プログラム」の利点

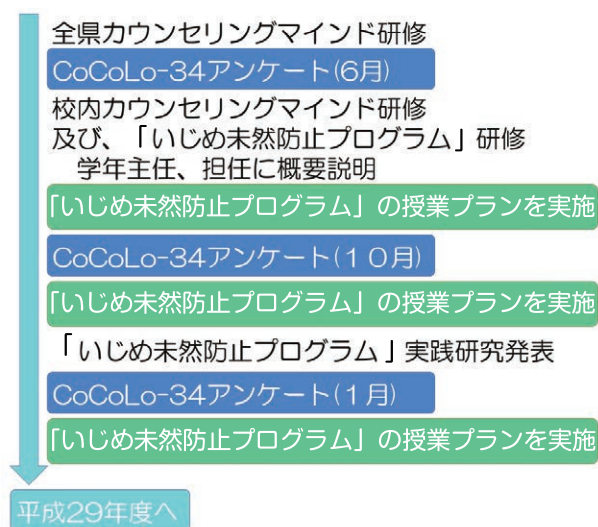
本プログラムの利点をまとめると、図2のような二点となる。いじめの未然防止という観点をはっきりしており、①担任の負担が軽減するとともに、②クラス経営の方向性が示されるのが特徴である。

私のクラスでは過去に、生徒の心理状態や、学校への気持ちの持ちようなどを図るアンケートを実施しており、クラス経営に役立ってきた。それらのアンケートでは、データを得られたが、LHRの授業プランの作成が難しく、日常生活での指導にも上手に活用することができなかった。また、データを活用するために専門家から助言をもらったり、校内研修を行ったりと教員への負担も大きかった。

それに対し、本プログラムはいじめの未然防止に特化した方向性が授業プランという形で示されるため、円滑にクラス経営に活かすことができる。特に私のような担任経験が少なく、クラス経営に奮闘している若手教員にはHR活動の授業プランは「次回のLHRで何を話そう・・・」「どうしたら現状を改善できるのか・・・」という悩みから解放されるとともに、「次回はこの授業プランを参考に、より良いクラスにしていこう」と前向きな気持ちで取り組めることが最大の特徴である。

4 本校での「いじめ未然防止プログラム」の活用

本校では、平成28年度心のサポート研究開発校として「『いじめ未然防止プログラム』の活用」をテーマの一つとして図3のように取り組んだ。まず、私が全県カウンセリングマインド研修に参加し、本プログラムの活用について研修した。その後、校内研修会を開催、本校教員に本プログラムの周知を図り、1、2学年の各3クラスを対象に本プログラムを活用したいじめの未然防止に取り組んだ。



▲ 図3 本校の「いじめ未然防止プログラム」の実践内容

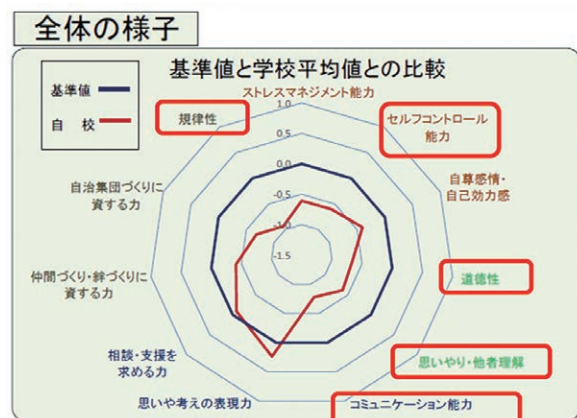
11月には本校の本プログラムの取組について担任と学年主任にアンケートを実施し、その結果とこれまでの実施内容をもとに、12月に本プログラム実践研究発表を行った。実践研究発表では、本プログラムに関心を持っている県立高等学校の教員、心の教育総合センターより指導主事に来ていただき、本校の取組について指導助言を頂くとともに、本プログラムの活用について講義・演習をしていた。

(1) アンケートの実施とクラスの評価

昨年度は6月、10月、1月の計3回CoCoLo-34アンケートを実施し、クラス状況の評価を行った。アンケートは34項目で、すべて0～3までの番号を選択するため、10分程度で答えられる内容だが、回答の中にはすべて同一番号の回答など明らかにふざけた内容も混在

していた。それらの回答には、アンケートを集計する際に「ふざけていると思われる回答」の欄にチェックすることで、現状に近い結果を得ることができた。

アンケートの結果を入力すると、本プログラムが分析し、クラスの様子を図4のように示される。このレーダーチャートから、クラスAは基準値に比べて全体的に低いことが見て取れ、特にセルフコントロール能力、道徳性、思いやり・他者理解、コミュニケーション能力、規律性の項目が低いことがわかる。雰囲気としては、「相談や言いたいことはしっかりと話す」「ルールを守れない生徒が多いと感じている」「道徳性や思いやりに欠ける」といった自己中心的な傾向の強いクラスだと読み取れる。



▲ 図4 クラスAの分析結果

このように、他の5クラスについてもアンケート結果を入力し分析した。

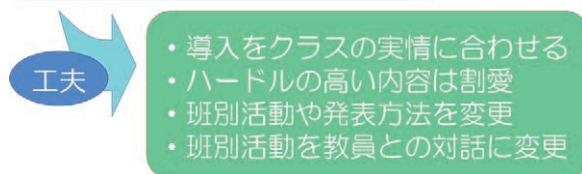
(2) 授業プランの選定と工夫

本プログラムの特徴として、分析・クラスの課題とともに、課題解決に向けたいくつかの授業プランが紹介されるため、その中からクラスの傾向や雰囲気に合った授業プランを選び、教材研究を進める。小学生低学年から高校までを対象にした授業プランが準備されており、生徒の実情や発達段階に応じて、より効果が期待できるプランを選定する必要がある。

授業プランをそのまま活用することは難しく、プランを参考にクラス担任が各クラスに向けた授業作りに取り組んだ。授業プランの選定から、工夫をするまでが担任にとって一番の負担になる部分だが、本校のクラス担任

の先生方は、各々のクラスの実情を見つめ、授業作りを行った。参考として、各クラスで取り入れた工夫について図5に示す。

そのまま活用することは難しい

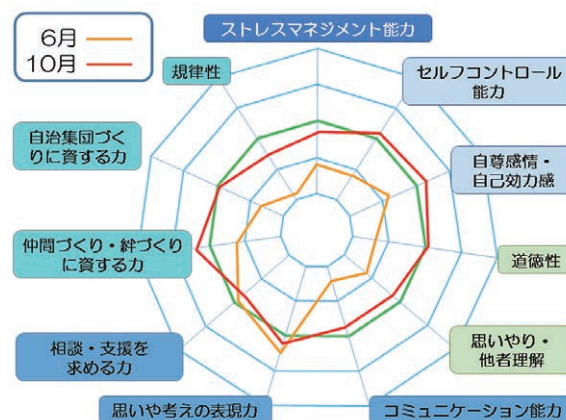


▲ 図5 授業プランの工夫

(3) LHR活動の実施

各クラスで、授業プランを参考にLHR活動を行った。授業後の担任へのアンケートでは、「思っていたよりも生徒がしっかり取り組んだ」「なかなかうまくいかない」「狙った方向に授業が進まず不時着」など、各回、各クラスでLHRの様子はまちまちであったが、各担任が、クラスのことを考えて授業を用意してきたと、生徒も感じている様子であった。

(4) クラスの再評価



▲ 図6 クラスAの結果（6月，10月）

LHR活動の効果と改めていじめの未然防止への対応を確認するためにCoCoLo-34アンケートを用いてクラスの様子を再評価した。

図6はクラスAの6月と10月のアンケート結果をまとめたもので、6月に比べて10月は全体的に改善したが、依然としてコミュニケーション能力や規律性の項目が低いことがわかる。この結果から、低かった項目を改善するために授業プランを選定し、LHR活動を行った。

本プログラムを活用したクラスの6月、10

月の結果の傾向を表2に示す。表2では6月から10月にかけて改善した項目を向上項目、改善しなかった項目を低下項目としてまとめた。表を見ると多くのクラスで向上項目数が低下項目数を上回っていた。クラスごとの異なる課題に応じた授業プランを選択できるため、全てのクラスにおいて本プログラムの効果が表れたと思われる。

▼ 表2 アンケートから見える変化

クラス	向上項目数	低下項目数
A	9	2
B	11	0
C	10	0
D	6	2
E	11	0
F	3	3

5 「いじめ未然防止プログラム」の実践評価

10月のCoCoLo-34アンケート結果を基に、各担任と学年主任に対して本校で作成したアンケートを行い、本プログラムの活用に対して評価した。アンケートの結果をまとめると、以下のとおりである。

(1) 「いじめ未然防止プログラム」の活用について

- ・なんとなく理解しているが、他のアンケートとの違いが良く分からない。
- ・担任の負担はあるが続けることができる。

(2) 「いじめ未然防止プログラム」の結果シートについて

- ・結果シートは見やすく、内容も生徒の実情に合致している。
- ・6月、10月の結果を見比べると、似た傾向があり再現性が認められる。
- ・HR活動には一定の効果がある。
- ・結果の向上については他の要因も大きく関係していると感じる。

(3) HR活動について

- ・クラス経営のためのHR活動を行う機会となった。
- ・本プログラムはHR活動の方針を決める際に役立つ。
- ・LHRの授業研究がはかどる。
- ・授業研究は授業プランを参考に、2時間程度は必要である。

これらの結果から、本プログラムには一定

の効果があり、負担も少なく続けることができる内容であるため、今年度も継続する運びとなった。しかしながら、教員の本プログラムへの関心に差があることや、HR活動の効果がどの程度のものか測れない部分もあり、継続するうえでの課題も多々見受けられた。

本プログラム実践研究発表では、これらの活動内容を紹介することで、心の教育総合センターの指導主事をはじめ、参加者から様々なご指導、ご意見を頂いた。

特に私自身としては、以下の3点が印象に残っており、今年度に活かしたい。

- ・レーダーチャートの結果だけを見てクラスの様子を図るのではなく、まずは一人一人の様子をよく観察することが大切。
- ・レーダーチャートの結果を見せることで、生徒に周囲の雰囲気を感じ取らせ、生徒の成長につなげる。
- ・単に、授業プランを割愛するのではなく、生徒の可能性を信じてLHRを行う。

6 おわりに

いじめ問題は発覚することにより、認知されることが多いが、ヒヤリハットのように問題の原因を減らすことでいじめを未然に防止することができる。担任としてクラスの雰囲気に目を配るとともに、本プログラムのようにレーダーチャートで数値化・可視化することで、クラスの課題を明確にし、いじめが起る前に、すべての生徒の居場所となるクラス経営に繋がるものと考えている。また、現在の学年主任には「こうしたHR活動を持つことは大きな意味を持つ。考えさせる、振り返らせる、自覚させる等々、すぐに結果は出なくても、これらの内容と、担任の先生の人柄が伝わることによって、緩効性肥料のようにじわじわと、効き目が表れる」と助言を頂いた。クラスの担任をしていると、様々なクラス課題が目についてしまうが、私は、そんなクラスに粘り強く明るい見通しを持って指導し続けていきたい。